

愛知県住生活基本計画2020

概 要 版



平成24年3月

 愛知県

目次

背景／目的／計画の位置づけ／計画期間	01
住まいまちづくりを取り巻く状況	02
住まいまちづくりの基本的な方針	03
● 住まいまちづくりの基本理念	03
● 基本理念に基づく住まいまちづくりの将来像	03
● 取組の視点	04
住まいまちづくりの目標と施策の展開	05
Ⅰ 住まい：良質な住宅ストックをつくる	05
Ⅱ 地域：住みよい地域をつくる	07
Ⅲ 暮らし：いつまでも住み続けられる	08
住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域	10
計画の推進に向けて	10

背景

2006年度(平成18年度)に「あいち住まいまちづくりマスタープラン2015」〔計画期間：2006年度(平成18年度)～2015年度(平成27年度)〕を策定し、取組を推進してきましたが、概ね5年で計画を見直すこととしていました。

また、少子高齢化の更なる進行や世界同時不況による地域経済の停滞、さらには東北地方太平洋沖地震の発生による被害など、住まいまちづくりを取り巻く状況の変化や時代の要請に的確に応え、計画の軌道修正を行うことが必要であることから、現行の計画を見直し、新たな「愛知県住生活基本計画2020」を定めるものです。

目的

本計画は、県民の住生活の安定の確保及び向上に向け、良好な住宅・住環境の整備促進を目的とするとともに、愛知県におけるこれからの住まいまちづくりの目標像などを示すことで、県民や事業者、NPO、住民団体、行政・公的団体等と共有し、その実現に向けて連携・協調して取り組むための指針となることを目指します。

計画の位置づけ

本計画は、住生活基本法第17条に基づき、愛知県における県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として定めるものです。

計画期間

2011年度(平成23年度)から2020年度(平成32年度)までの10年間

住まい・まちづくりを取り巻く状況

【人口・世帯】

今後、人口・世帯とも、減少することが予測されています。また、高齢者世帯の増加や単身世帯の増加など、家族類型が大きく変化することが見込まれ、そのような変化に対応した住まい・まちづくりが求められます。

愛知県の人口の推移と今後の見通し



【住 宅】

愛知県は、三大都市圏の中でも持ち家率が高く、ゆとりある居住面積が確保された住宅ストックが多い特徴があります。一方で空き家戸数の増加もみられ、民間賃貸住宅市場で入居選別を受けやすい世帯の居住の安定確保に向けた活用などが求められます。

愛知県の住宅総数と世帯数の推移



【安全・安心】

愛知県における大規模地震の発生確率は極めて高く、台風や局所的豪雨などによる自然災害リスクも高まっています。さらに、住宅を対象とした侵入盗被害の多発や、地域経済や地域特性に起因した課題などへの対応が求められます。

愛知県の住宅の耐震化の状況(2008年)



総戸数	約276万戸
耐震性あり	約226万戸
耐震性なし	約50万戸
耐震化率	82%

※資料：愛知県建設部

【環 境】

地球温暖化が進む中で、低炭素化に向けた居住環境の整備が求められています。住まいの構造改善や省エネ化などによる世帯あたりエネルギー消費量の低減が急務となっています。

愛知県のエネルギー起源CO₂の部門別の推移

部門	1990 基準年度	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2008/1990 増減率
産業	4,290	4,245	4,045	4,393	4,311	4,384	3,909	-8.9%
業務	839	979	981	1,155	1,221	1,220	1,057	+26.0%
家庭	732	805	876	952	987	993	938	+28.2%
運輸	1,104	1,293	1,354	1,264	1,226	1,208	1,183	+7.1%
エネルギー転換	148	188	141	212	220	229	218	+47.4%
合計	7,112	7,570	7,397	7,976	7,965	8,034	7,304	+2.7%

※エネルギー転換とは、輸入しない生産されたエネルギー源をより使いやすい形態に転換する工程であり、発電、石油精製、コークス製造、都市ガスの自家消費などが含まれる。 ※資料：愛知県建設部

住まい・まちづくりの基本的な方針

住まい・まちづくりの基本理念

元気で力強い「愛知づくり」を支える
「安全・安心」で「住み続けることができる」
住まい・まちづくり

今後もわが国の経済活力を維持し、国際社会の中で一定の役割を果たしていくためには、モノづくりの中核としてわが国の発展をリードしてきた愛知県が、引き続きわが国の活力を牽引していくことが重要です。

そのため、元気で力強い経済・産業・地域につながる「愛知づくり」の一層の推進が必要で、これを支える県民が、自らの選択のもと、安全・安心に住み続けることができる住まい・まちづくりの実現を図ることを基本理念と位置づけ、その推進を図ります。



基本理念に基づく住まい・まちづくりの将来像

県民が暮らす住まいとまちの将来像

愛知づくりを支える県民が、日常生活を安心して豊かに住み暮らしていくために必要となる基盤を備えた住まいとまちを目指します。



地震や風水害に対して安全である

犯罪被害などに対する対策が進められている

高齢者や障害者を含む誰もが暮らしやすい環境である

地域資源などを活かした周辺環境が備わっている

県民が住まいをつくる・求めるとき(住宅市場)の将来像

県民が、住まいをつくり、求める際、多様な居住ニーズを満たすとともに、安全・安心で良質な生活を実現することができる住まい・まちを適時・的確に選択できる環境の実現を目指します。



居住ニーズに応じた住まいが安心・的確に確保できる

地域性を活かし、環境に配慮した住まいづくりが実現している

県民一人ひとりの暮らし(居住環境)の将来像

県民の誰もが安心して住み暮らしていくために、必要十分な住まいが確保され、安定的に暮らし続けることができる居住環境の実現を目指します。



世帯特性などに応じた適切な住まいが確保できる

子育て世帯や高齢者、障害者の安心を支える居住環境が整備されている

取組の視点

住まい手重視の住まい・まちづくり

地域の実情を踏まえた住まい・まちづくり

他分野との連携による総合的な住まい・まちづくり

時代の変化に柔軟に対応した住まい・まちづくり

住まい・まちづくりの目標と施策の展開

I 住まい：良質な住宅ストックをつくる

目標 1 自然災害に強い 住まい・まちづくり



地震に強い住まい・まちづくり

- 大規模地震による被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震性の向上を図ります。
- 火災などの二次災害を防ぐとともに避難経路を確保するため密集住宅市街地の整備を促進するとともに、津波被害への対応を含めた地域での防災に関する取組を推進します。

施策の方向性

- 住まいの耐震化促進
- 防災上重要な建築物などの耐震化促進
- 産学官連携による耐震改修の普及
- 密集市街地の解消
- 地域の防災に関する取組
- 被災後の速やかな住宅復興に関する取組

風水害に強い住まい・まちづくり

- 台風・集中豪雨による風水害や土砂災害などの自然災害による被害を軽減するため、住宅地からの雨水流出抑制対策や災害の危険性が高い地区に立地する住宅への支援などを推進します。

施策の方向性

- 浸水被害・土砂災害の危険がある地区への対応
- 住宅地における雨水流出の抑制

成果 指標

指標	現状値	目標値
住宅の耐震性確保 ●新耐震基準と同程度以上の耐震性を有する住宅ストックの比率	82% (2008年)	95% (2020年)
地震などに強い市街地形成 ●火災発生などの危険度が高い重点密集市街地での不燃領域率(簡便法)	43% (2011年)	50% (2020年)

目標 2 環境負荷が小さく 長く使える住まい・まちづくり

環境に配慮した住まい・まちづくり

- 民生家庭部門における環境負荷低減を図るため、環境に配慮した住まい・まちづくりを促進します。



施策の方向性

- 環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発と整備促進(CASBEEあいちの活用)
- 建設資材の循環利用の促進
- 省エネルギー化と再生可能エネルギー利用の促進